

労働者派遣事業に係る情報提供について

株式会社GROOOWTH
代表取締役 與 宗一郎

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」のうち労働者派遣法第23条第5条に基づき情報公開を致します。

◆派遣労働者数 ■ 236名 〈2022年9月末現在〉

◆派遣先数 ■ 56件 〈2022年9月末現在〉

◆労働者派遣料金に関する事項

A:労働者派遣の料金 1日(8時間あたり)の金額の平均
B:派遣労働者の賃金 1日(8時間あたり)の金額の平均
マージン率=(A-B)÷A (小数点以下一位未満の端数は四捨五入)

〈2022年9月末現在〉

- A:労働者派遣料金の一人当たりの平均額=15,093円
- B:派遣労働者賃金の一人当たりの平均額= 10,306円
- マージン率=31.7%

マージン率に含まれる派遣事業の運営に必要な経費について

労働者派遣料金から派遣労働者賃金を除く金額が派遣料金に占める割合を表したものがマージン率ですが、派遣労働者の賃金以外にも事業運営に必要な経費として以下のようなものがあげられます。

- 派遣労働者の社会保険料・労働災害保険料・雇用保険料
- 派遣労働者の有給休暇費用
- 募集費用・教育費用・福利厚生費用
- その他に社員人件費・事業運営に必要なシステム維持費用、事務所賃借料、通信費等

これらをすべて差し引いた残りが会社の営業利益となります。

◆福利厚生に関する事項

→社会保険加入、年次有給休暇、定期健康診断、福利厚生施設の利用等

◆労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無

→ 有

◆労使協定の有効期間

→ 2022年4月1日～2023年3月31日

◆労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

→ 全ての派遣労働者

◆教育関連に関する事項

→安全衛生教育、機器操作研修、資格取得講習、個人情報保護教育

◆キャリアコンサルティングの窓口連絡先

→ 当社事務所【072-859-7771】